川内村公告第３５号

川内村新庁舎等整備基本設計（概要版）に関する意見募集公告

川内村では、令和５年９月策定の川内村新庁舎等整備基本計画に基づき、役場庁舎とコミュニティセンターが一体となった複合庁舎として、新庁舎等の整備を進めております。

つきましては、下記の要領にて広く村民等のご意見を募集いたします。お寄せいただいたご意見につきましては、実施設計における計画の参考とさせていただきますのでよろしくお願いします。

令和８年１０月１５日

川内村長　遠藤　雄幸

意見募集要領

１．意見募集対象

川内村新庁舎等整備基本設計（概要版）について

２．資料入手方法

村ホームページにて川内村新庁舎等整備基本設計（概要版）をダウンロードするほか、川内村役場総務課新庁舎整備準備室において資料を配布します。

３．意見募集期間

令和８年１０月２０日（火）から令和８年１１月１６日（月）

４．意見を提出できる方

（１）村内に住所を有する方
（２）村内に事務所または事業所を有する個人、法人及びその他の団体
（３）村内に存する事務所または事業所に勤務する者
（４）村内に存する学校に在学する者
（５）パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する者

５．意見の提出先・提出方法

意見記入様式により、氏名・住所・連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、ご意見を提出してください。なお、電話や口頭等によるご意見の受付はいたしかねますのでご了承願います。

①電子メールの場合（ワード形式又はＰＤＦ形式でお願いします。）
電子メールアドレス：gbpo@vill.kawauchi.lg.jp
川内村役場　総務課　新庁舎整備準備室　あて
※電子メールの件名を「川内村新庁舎等整備基本設計（概要版）に関するパブリックコメント」としてください。

②FAXの場合
FAX番号：０２４０－３８－２１１６
川内村役場　総務課　新庁舎整備準備室　あて

③郵送の場合
〒９７９－１２９２
福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡１１－２４
川内村役場　総務課　新庁舎整備準備室　あて

６．留意事項等
・ご意見を正確に把握するため、電話や口頭等によるご意見は受付いたしかねますので、ご了承願います。
・いただいたご意見に対する個別の回答はいたしておりませんので、あらかじめご了承願います。
・意見の取り扱いにあたっては、パブリックコメント期間終了後、すべての意見を整理した上で、村の考え方をホームページ等で公表いたします。
・提出されたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約する場合があります。
・いただいたご意見の内容については、氏名・住所・連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を除き公開される可能性がありますので、ご承知おきください。
・類似のものは集約させていただく場合がありますので、ご了承願います。
・意見を求める内容と直接関係ないご意見や賛否の結論のみ示したと判断されるもの、第三者を誹謗中傷するものなどについては、公表しないまたは村の考え方を示しませんので、ご承知おきください。

７．問い合わせ先
川内村役場　総務課　新庁舎整備準備室
福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡１１－２４
電話番号０２４０－３８－２１１１　FAX０２４０－３８－２１１６